

# 四半期報告書

(第144期第1四半期)

自 平成21年3月1日  
至 平成21年5月31日

松竹株式会社

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

## 第3 設備の状況

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

## 2 株価の推移

## 3 役員の状況

## 第5 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

## 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第144期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1552
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩崎 敏久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1552
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩崎 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第143期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	23,761,946	94,994,198
経常利益又は損失(△)(千円)	△60,224	732,573
四半期(当期)純利益(千円)	229,521	172,600
純資産額(千円)	57,980,092	57,487,768
総資産額(千円)	160,489,016	154,049,843
1株当たり純資産額(円)	462.53	458.12
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.85	1.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	35.68	36.82
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,653,360	4,082,095
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△5,050,492	△4,257,556
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,371,458	2,355,879
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	11,536,136	11,610,760
従業員数(人)	1,277	1,311

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱歌舞伎チャンネル	東京都中央区	100,000	映像関連事業	100.0 (100.0)	当社より映像版權を購入している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は間接所有割合で内数となっております。

また、当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱伝統文化放送は平成21年3月31日付で解散し、清算会社となったため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものと判断したことから、連結の範囲より除外しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数 (人)	1,277 (292)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数 (人)	619 (153)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため単価を特定できるものではなく、また受注生産形態をとるものも少ないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1)業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、株式市場や需要に回復の兆しは見え始めているものの、昨年来の世界的金融危機の影響により、企業収益の大幅減少、雇用情勢の悪化、設備投資の減速、個人消費の低迷など依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当企業グループはより一層の経営の効率化を図り、積極的な営業活動を展開いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間は、売上高23,761百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益270百万円(前年同期比44.5%減)、経常損失60百万円(前年同期は経常利益348百万円)となり、特別利益35百万円、特別損失287百万円を計上し、四半期純利益は、229百万円(前年同期は四半期純損失83百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (映像関連事業)

映像関連事業におきましては、配給は、米アカデミー賞外国語映画賞受賞作品「おくりびと」の凱旋上映、「ヤッターマン」等が好成績を収めたものの、若年層を狙った作品が苦戦し、全体としては低調でした。興行は不況による消費マインドの冷え込みに加え、新型インフルエンザの影響もあり厳しい状況となりました。テレビ制作、映像ソフト、テレビ放映権販売等は堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は13,629百万円(前年同期比8.2%増)、営業損失は140百万円(前年同期は営業利益220百万円)となりました。

#### (演劇事業)

演劇事業におきましては、歌舞伎座は「歌舞伎座さよなら公演」として豪華な顔ぶれによる選りすぐりの演目を上演し、いずれも高収益をあげました。新橋演舞場「五月大歌舞伎」、大阪松竹座「大阪恋情話」、南座「花形歌舞伎」他、四国こんぴら歌舞伎大芝居の巡業も好稼働しました。また、ロンドンでの「NINAGAWA十二夜」は現地で高い評価を得て国際文化交流に貢献いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は5,979百万円(前年同期比6.4%減)、営業利益は175百万円(同36.5%増)となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業におきましては、築地松竹ビル(ADK松竹スクエア)、有楽町センタービル(有楽町マリオン)、昨年7月竣工の新宿松竹会館等が順調に推移し安定収益の確保に貢献いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,612百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益は729百万円(同7.9%増)となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業におきましては、プログラム・キャラクター商品販売は、「ヤッターマン」「おくりびと」が好稼働し、貸衣裳事業、清掃事業及び舞台大道具製作事業は堅調な成績をあげております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,540百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は400百万円(同13.2%増)となりました。

※前年同期の数値、増減及び前年同期比は参考として記載しております。

## (2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,439百万円増加し、160,489百万円となりました。これは主に有価証券の増加等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,946百万円増加し、102,508百万円となりました。これは主に長期借入金の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ492百万円増加し、57,980百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,536百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,653百万円となりました。これは主として、売上債権の増加1,455百万円等があったものの、減価償却費972百万円の計上及び仕入債務の増加995百万円、たな卸資産の減少856百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,050百万円となりました。これは主として、有価証券の取得による支出4,500百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,371百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年5月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年7月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,695,578	125,695,578	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 " 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	125,695,578	125,695,578	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成21年7月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行したストックオプション（新株予約権）は、次のとおりであります。

① 平成18年5月25日定時株主総会決議（第3-1回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	158(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり973(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成23年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 973 資本組入額 487
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、当社の取締役又は監査役たる地位を失った後も、下記「新株予約権付与契約」に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 その他の条件については、本定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が、他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。

② 平成18年5月25日定時株主総会決議（第3-2回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	287(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり973(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成23年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 973 資本組入額 487
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、当社の従業員又は当社の子会社の取締役たる地位を失った後も、下記「新株予約権付与契約」に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 その他の条件については、本定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が、他社と合併する場合および会社分割、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額を調整できるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	125,695,578	—	28,143,695	—	23,068,561

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成21年5月27日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,500	3.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	406	0.32
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	145	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,512	1.20
計	—	6,563	5.22

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 952,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 148,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 122,947,000	122,947	—
単元未満株式	普通株式 1,648,578	—	—
発行済株式総数	125,695,578	—	—
総株主の議決権	—	122,947	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式943株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	952,000	—	952,000	0.76
（相互保有株式） 松竹音楽出版株式会社	同上	148,000	—	148,000	0.12
計	—	1,100,000	—	1,100,000	0.88

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己保有株式数は978,995株所有しております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高（円）	710	708	716
最低（円）	661	666	669

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	演劇副本部長 演劇興行部門 関西演劇部門 担当	常務取締役	演劇副本部長 演劇興行部門 演劇営業部門 関西演劇部門 担当 演劇営業部長	白井信彦	平成21年6月26日
取締役	事業副本部長 事業部門 不動産部門担当	取締役	事業副本部長 事業部門 不動産部門担当 歌舞伎座開発準備 室長	武中雅人	平成21年7月15日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,246,351	12,280,576
現金及び預金（責任財産限定対象）	397,256	593,365
信託預金（責任財産限定対象）	3,931,479	3,808,970
受取手形及び売掛金	8,194,679	6,763,071
有価証券	4,500,000	—
商品及び製品	1,956,997	2,142,928
仕掛品	2,159,087	2,838,361
原材料及び貯蔵品	80,835	82,399
その他	5,096,750	4,487,247
貸倒引当金	△74,752	△48,878
流動資産合計	38,488,684	32,948,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,756,458	21,930,072
信託建物（責任財産限定対象）（純額）	15,482,703	15,658,389
設備（純額）	15,475,977	15,804,658
土地	22,964,586	22,964,376
信託土地（責任財産限定対象）	18,751,834	18,751,834
その他（純額）	3,067,175	2,416,752
有形固定資産合計	※1 97,498,736	※1 97,526,084
無形固定資産		
のれん	1,098,102	1,206,411
その他	1,680,805	1,730,583
無形固定資産合計	2,778,908	2,936,995
投資その他の資産		
投資有価証券	10,670,187	9,814,470
その他	12,001,409	11,006,662
貸倒引当金	△950,164	△184,851
投資その他の資産合計	21,721,431	20,636,281
固定資産合計	121,999,077	121,099,360
繰延資産	1,255	2,442
資産合計	160,489,016	154,049,843



(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,542,371	8,582,905
短期借入金	651,200	1,672,200
1年内償還予定の社債	1,800,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	19,824,076	18,827,076
1年内返済予定の長期借入金（責任財産限定）	1,020,000	1,005,000
未払法人税等	265,666	316,336
賞与引当金	190,766	406,907
その他	7,741,703	6,153,784
流動負債合計	41,035,784	37,464,209
固定負債		
社債	—	1,300,000
長期借入金	24,095,325	25,306,094
長期借入金（責任財産限定）	29,980,000	24,994,500
退職給付引当金	1,084,183	1,065,443
役員退職慰労引当金	579,317	565,791
その他	5,734,313	5,866,035
固定負債合計	61,473,140	59,097,865
負債合計	102,508,924	96,562,074
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,143,695	28,143,695
資本剰余金	25,199,838	25,199,900
利益剰余金	4,779,525	4,829,276
自己株式	△1,208,181	△1,190,410
株主資本合計	56,914,877	56,982,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	345,344	△257,153
評価・換算差額等合計	345,344	△257,153
新株予約権	74,534	77,522
少数株主持分	645,336	684,938
純資産合計	57,980,092	57,487,768
負債純資産合計	160,489,016	154,049,843

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
売上高	23,761,946
売上原価	14,533,180
売上総利益	9,228,765
販売費及び一般管理費	* 8,958,352
営業利益	270,413
営業外収益	
受取利息	21,311
受取配当金	287
負ののれん償却額	14,537
持分法による投資利益	1,916
その他	75,633
営業外収益合計	113,686
営業外費用	
支払利息	350,024
借入手数料	47,045
その他	47,254
営業外費用合計	444,324
経常損失(△)	△60,224
特別利益	
貸倒引当金戻入額	35,363
特別利益合計	35,363
特別損失	
固定資産除却損	134,775
投資有価証券評価損	13,124
減損損失	139,737
特別損失合計	287,637
税金等調整前四半期純損失(△)	△312,498
法人税、住民税及び事業税	212,169
法人税等調整額	△715,385
法人税等合計	△503,216
少数株主損失(△)	△38,803
四半期純利益	229,521

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△312,498
減価償却費	972,415
減損損失	139,737
のれん償却額	108,308
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△216,141
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26,471
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,525
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,025
受取利息及び受取配当金	△21,599
支払利息	350,024
持分法による投資損益 (△は益)	△1,916
固定資産除却損	134,775
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	13,124
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,455,348
たな卸資産の増減額 (△は増加)	856,231
仕入債務の増減額 (△は減少)	995,819
その他	571,457
小計	2,186,413
利息及び配当金の受取額	25,050
利息の支払額	△296,651
法人税等の支払額	△261,451
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,653,360</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△243,512
定期預金の払戻による収入	393,114
現金及び預金 (責任財産限定対象) の増減額 (△は増加)	196,108
信託預金 (責任財産限定対象) の増減額 (△は増加)	△122,509
有価証券の取得による支出	△4,500,000
有形固定資産の取得による支出	△829,336
無形固定資産の取得による支出	△59,420
投資有価証券の売却による収入	49,791
貸付けによる支出	△4,600
貸付金の回収による収入	95,734
その他	△25,862
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,050,492</b>

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年3月1日  
至 平成21年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,021,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,213,769
長期借入れ (責任財産限定) による収入	31,000,000
長期借入金 (責任財産限定) の返済による支出	△25,999,500
リース債務の返済による支出	△4,506
自己株式の取得による支出	△18,344
自己株式の売却による収入	547
配当金の支払額	△371,114
少数株主への配当金の支払額	△854
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,371,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,675
現金及び現金同等物の期首残高	11,610,760
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,396
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△57,344
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 11,536,136

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、持分法非適用非連結子会社であった株式会社歌舞伎チャンネルは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社伝統文化放送は平成21年3月31日付で解散し清算会社となったため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものと判断されたことから連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法非適用非連結子会社</p> <p>① 持分法非適用非連結子会社の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、株式会社歌舞伎チャンネルは重要性が増したため、連結子会社となりました。</p> <p>② 変更後の持分法非適用非連結子会社の数 1社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、ビデオ商品並びにプログラム及びキャラクター商品は移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に、映像著作権商品、商品土地、製品及び仕掛品は個別法による原価法から個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に、その他の商品、原材料及び貯蔵品は先入先出法による原価法から先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成21年3月1日  至 平成21年5月31日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用  所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成21年3月1日  至 平成21年5月31日)</p>
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成21年3月1日  至 平成21年5月31日)</p>
機械装置の耐用年数の変更	<p>平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、40,820,037千円 であります。</p> <p>2 保証債務 当社従業員の金融機関等からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。 住宅資金他 120,149千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、40,364,510千円 であります。</p> <p>2 保証債務 当社従業員の金融機関等からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。 住宅資金他 132,278千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">2,545,865千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,234</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100,849</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">133,441</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26,206</td> </tr> </table>	人件費	2,545,865千円	貸倒引当金繰入額	10,234	賞与引当金繰入額	100,849	退職給付費用	133,441	役員退職慰労引当金繰入額	26,206
人件費	2,545,865千円									
貸倒引当金繰入額	10,234									
賞与引当金繰入額	100,849									
退職給付費用	133,441									
役員退職慰労引当金繰入額	26,206									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,246,351</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△710,214</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,536,136</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,246,351	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△710,214	現金及び現金同等物	11,536,136
現金及び預金勘定	12,246,351					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△710,214					
現金及び現金同等物	11,536,136					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 125,695千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,898千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 74,534千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	374,227	3	平成21年2月28日	平成21年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金が含まれております。控除後の金額は373,783千円であります。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	映像関連 (千円)	演劇 (千円)	不動産 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,629,667	5,979,087	1,612,822	2,540,369	23,761,946	—	23,761,946
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,610	14,777	75,914	882,236	1,006,538	(1,006,538)	—
計	13,663,277	5,993,865	1,688,737	3,422,605	24,768,485	(1,006,538)	23,761,946
営業利益又は営業損失(△)	△140,009	175,063	729,444	400,142	1,164,641	(894,228)	270,413

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

映像関連 ……映画営業・映画興行・ビデオ事業・テレビ・その他映像に関するもの

演劇 ……演劇製作・演劇興行に関するもの

不動産 ……保有不動産の賃貸・運営に関するもの

その他の事業 ……劇場売店・貸衣裳・清掃事業・舞台大道具製作・その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当社の連結子会社は全て日本国内に所在しており、また、在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)		前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	462.53円	1株当たり純資産額	458.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	229,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	229,521
期中平均株式数(千株)	123,806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2種類 新株予約権の数 445個 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月10日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 一馬 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。